

(別記)

2023年度赤井川村水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、全水田面積に占める主食用米面積の割合が約64%となっている。転作面積の割合は全体の約6%であり、土地利用型作物のそば、飼料作物、南瓜が占める割合が大きい。

水張面積では、主食用米と新規需用米を含め全体の約72%を占めている。

減少傾向にあった水張面積を高い割合で維持できているのは、管内に畜産農家があり当初より飼料用米の供給先が確保できたという好条件に恵まれた結果と言える。

不作付地は、全体の22%を占め、農家の高齢化が進み後継者不足等から想定される農家戸数の減少により、不作付地増加の懸念がある。

また、将来的な担い手への集約を見据えて、農地維持のため景観形成作物作付により不作付地増加へ歯止めをかけていたが、産地交付金による支援が難しくなってきたことから厳しい状況となりつつある。

上記のことから、水張面積の維持と不作付地解消に向けた対策が大きな課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域において収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、産地交付金を活用しながら、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物の作付拡大を図っているが、水田作に占める同作物の作付は6%と低い状況となっている。

今後、水田をフル活用しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、収益性の高い水田農業経営への転換を図るため、高収益作物の導入などを推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者ニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、当地域に適した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、販売地域の拡大などの取組を通じて、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

水稻作付と転換作物とのローテーションについては、当地域において現状のままだと難しいので畑地化に向けて推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、農地の排水性の改善や集積等に計画的に取り組むためにも、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、畑地化の本作化を推進する。畑作物のみを生産し続けている水田が現状にあるため、今後も現地調査を行い状況が続くようであれば、畑地化を推進していく。

当地域において、水稻作付と転換作物のブロックローテーション体系を構築するのは困難であるため畑地化に向けて推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米は、盆地特有の気候から比較的温暖で土壌は、洪積世堆積物が広く分布し、河川流域は、河成沖堆積物からなり粘質系の土壌であるが、良食味米を生産する取組として、次のとおり推進する。

- ・栽培管理技術の統一化により品質・食味等の向上を図る
- ・売れる品種の作付誘導（良食味米栽培の拡大）
- ・土壌条件に合わせた適正な施肥用料及び適正肥料の選択
- ・品種、等級、タンパク値区分による販売体制の確立
- ・栽培技術の励行（土壌条件、栽培管理）
- ・安全、安心への確保に向けた残留農薬自主検査の実施
- ・こだわり米・クリーン米の生産方法の確立（特別栽培米、低農薬米、低タンパク等）

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少傾向にあり、それに伴う「生産の目安」の減少に対して、水張転作の中心作物として飼料用米の推進に取り組んできた。

今後は、「生産の目安」配分への取り組みを生産者と行い、水張面積の維持及び地域の畜産農家と連携の上、飼料用米の生産拡大を目指すとともに、生産コストの低減を図り低価格の飼料用米においても生産が成り立つ方向性を模索していく。

- ①普及センターや農協等の関係機関を通じて、土壌条件に合わせた適正な施肥用料及び適正肥料による資材費の低減を図る。
- ②低コスト栽培に向けた水稲直播の試験栽培や多収性品種への取組などの試験実施、情報収集及び検証作業等を行いながら、地域の実情に合わせた効率的な低コスト栽培を模索・推進していく。

イ 米粉用米

水張転作の選択枝の一つとして、産地交付金の活用により取り組みを行う。

ウ 新市場開拓用米

水張転作の選択枝の一つとして、産地交付金を活用して取り組みを行う。

エ WCS用稲

水張転作の選択枝の一つとして、産地交付金の活用により取り組みを行う。

オ 加工用米

(4) 麦、大豆、飼料作物

労働力の確保が困難なことによる遊休農地の拡大を防ぐため、担い手への集約や農作業の受委託による労働力の負担軽減を行い、生産面積の維持拡大を推進する。

また、取組に係るコストの軽減を図るため産地交付金の活用により取り組みを行う。

(5) そば、なたね

労働力の確保が困難なことによる遊休農地の拡大を防ぐため、担い手への集約や農作業の受委託による労働力の負担軽減を行い、生産面積の維持拡大を推進する。

また、取組に係るコストの軽減を図るため産地交付金の活用により取り組みを行う。

(6) 地力増進作物

産地交付金を活用し、地力増進作物（緑肥等）の取り組みを行う。

(7) 高収益作物

産地交付金を活用し、振興品目を「地域振興作物」「地域戦略作物」と分類して、生産面積の維持・拡大を図る。

「重点作物」については、「労働集約型作物」と「土地利用型作物」の中から、地域振興の重要戦略に沿った品目の振興を図る。

ア. 振興作物

⇒アスパラ、ブロッコリー、キャベツ、すいか、メロン、ばれいしょ、花卉（トルコギキョウ）

イ. 重点作物

⇒トマト、ミニトマト、パプリカ、南瓜、スイートコーン

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	121.54		125.00		130.00	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	14.53		15.00		13.00	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	0		0		0	
大豆	0.30		0.30		0.30	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	6.45		6.45		6.00	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0.10		0.20		0.20	
高収益作物	2.48		2.50		2.00	
・野菜	2.48		2.50		1.90	
・花き・花木	0		0		0.10	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	トマト、ミニトマト、パプリカ	施設園芸型作物助成 (トマト・ミニトマト・パプリカ)	作付面積	0.00ha	0.20ha
2	飼料用米	飼料用米生産助成	作付面積 10a当たりの収量	14.53ha 548kg/10a	13.00ha 540kg/10a
3	野菜・花き	地域振興作物助成	作付面積	0.20ha	0.60ha
4	トマト・ミニトマト・パプリカ 南瓜・スイートコーン	地域振興作物助成	作付面積	2.27ha	1.50ha
5	そば	農作業受託組織利用助成	作付面積 取組面積	6.45ha 6.45ha	6.00ha 6.00ha
6	そば	品質・収量向上助成	作付面積 10a当たりの収量	6.45ha 50kg/10a	6.00ha 65kg/10a
7	飼料用米	新規需要米供給維持助成	作付面積 取組面積	14.53ha 14.53ha	13.00ha 13.00ha
8	飼料用米	新規需要米複数年契約助成	作付面積 複数年契約面積	6.92ha 6.92ha	13.00ha 13.00ha
9	そば	そば作付助成	作付面積	6.45ha	5.00ha
10	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	作付面積	未取組	0.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:赤井川村

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	施設園芸型作物助成(トマト、ミニトマト、パプリカ)	1	13,000	トマト・ミニトマト・パプリカ	作付面積に応じて支援
2	飼料用米生産助成	1	10,500	飼料用米	作付面積に応じて支援 次の取組のうち2つ以上に取り組むこと ①種子消毒の実施(購入種子(消毒済み)も含む) ②土壌診断結果に基づく施肥の投入 ③病害虫発生予察情報を基にした適期の病害虫防除の実施
3	地域振興作物助成	1	10,500	野菜(アスパラ、ブロッコリー、キャベツ、スイカ、メロン、生食用馬鈴薯) 花卉(トルコギキョウ)	作付面積に応じて支援
4	地域振興作物助成	1	17,528	トマト・ミニトマト・パプリカ・南瓜・スイートコーン	作付面積に応じて支援
5	農作業受託組織利用助成(そば)	1	6,000	そば	作付面積に応じて支援 以下の農作業から2つ以上の委託を行うこと 耕起作業、播種作業、収穫作業、乾燥作業
6	品質・収量向上助成(そば)	1	6,000	そば	作付面積に応じて支援 次のいずれかの取り組みを行うこと ①春期の融雪剤散布を行うこと ②額縁明渠又は心土破碎を行うこと ③適期収穫(子実の黒化率が70%)を行うこと
7	新規需要米供給維持助成	1	2,000	飼料用米	作付面積に応じて支援 多収品種の導入等
8	新規需要米複数年契約助成	1	10,691	飼料用米	作付面積に応じて支援 多収品種の導入等 3年以上の複数年契約
9	そば作付助成	1	20,000	そば	作付面積に応じて支援
10	新市場開拓用米作付助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
- ※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載して下さい。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。